

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度高屋川河川管理施設跡地利用検討業務
業 務 概 要	河川管理施設跡地利用検討 1式 河川管理施設撤去設計 1式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 福山河川国道事務所長 久富 浩二 広島県福山市三吉町4-4-13
契 約 年 月 日	令和 6年10月15日
契 約 業 者 名	(株)建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
契 約 金 額	28,985,000円(税込み)
予 定 価 格	28,996,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	福山河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年10月16日
履 行 期 間 (至)	令和 7年 3月31日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

業 務 名 令和 6 年度高屋川河川管理施設跡地利用検討業務

推 薦 業 者 名 (株) 建設技術研究所

随意契約理由

本業務は、高屋川河川管理施設（高屋川浄化施設）の跡地利用の検討及び河川管理施設撤去にかかる設計等を行う業務である。

業者の選定にあたっては、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、配置予定技術者の経験及び能力、実施方針・実施フロー・工程表・その他、評価テーマに対する技術提案について総合的に評価を行った結果、最も優れた提案を行った上記業者と契約することが妥当である。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により、契約するものである。